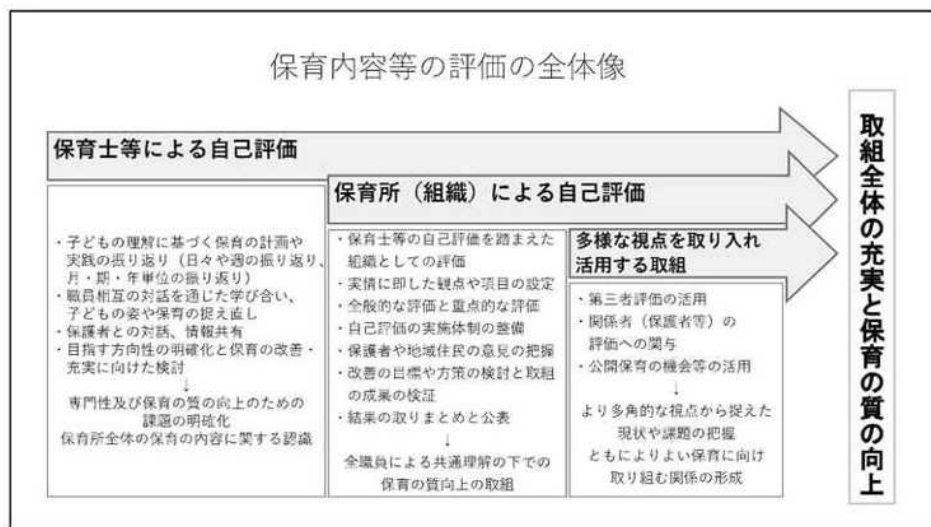
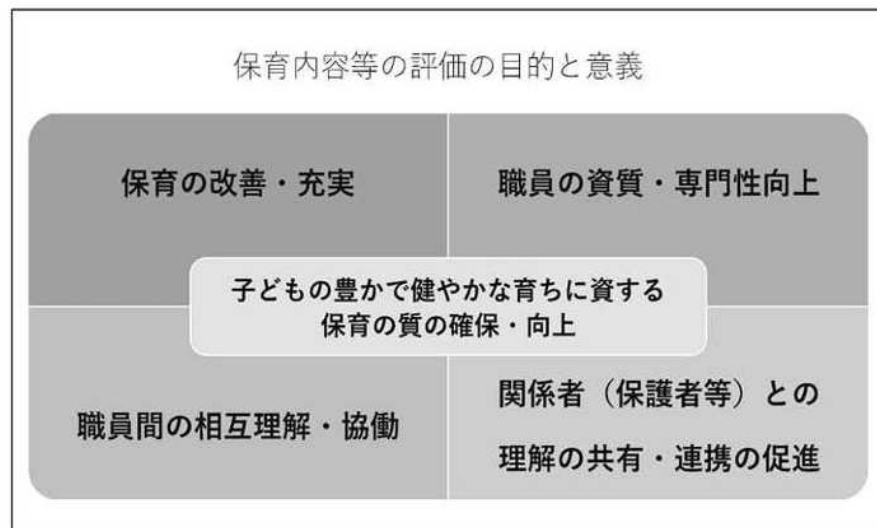


【参考】

令和3年11月18日 こども未来部保育課
 (教育・保育施設における園評価の取組充実について)



(保育所における自己評価ガイドラインより)



(保育所における自己評価ガイドラインより)

＜話しやすい関係や場づくり＞

話しやすい関係や場づくり
1/4

話し合いが個人にとってもチームや組織全体にとっても意味のあるものになるためには、参加者の間で、一方的でなくそれぞれの思いや考えを伝え合うことのできるコミュニケーションが成り立っていることが大切である。意見を交わしやすい環境を作り、対話の充実を図る。

それぞれの思いや意見を伝え合うことのできるコミュニケーションが可能な環境。

■ **誰もが積極的に発言しやすい雰囲気をつくっていく**

例1：役割の明確化や進行や意見を否定しない等のルールづくり
 例2：経験や立場等に関わらない意見の尊重と他者の理解を得る機会
 例3：保育士同士の話のきっかけをつくる

(保育所における自己評価ガイドライン—研修テキスト—より)

自己評価の結果の公表方法(例)

主に保護者に向けて公表し、意見を聞く場合

- 園だより等に掲載して、日常の対話の機会などを通じて意見を聞く
- 送迎時などに保護者の目に触れやすい場所に掲示し、ふせんに意見を書いて貼ってもらう
- 保護者会等で報告し、保護者同士のグループでの話し合いにより、意見をまとめてもらう
- 連絡帳やインターネット上のサービスなど、コミュニケーションのためのツールを活用し、意見を求める等

広く地域住民等に向けて公表し、保育の内容を伝えたい場合

- ホームページに掲載する
- リーフレットなどの資料を作成し、地域の行事や入所希望者への説明会等の機会に手渡す等

(保育所における自己評価ガイドライン—研修テキスト—より)